

令和2年度第4回
東京都総合教育会議議事録

日時：令和3年3月10日（水）15：00～15：30

場所：都庁第一本庁舎42階特別会議室B

○藤田教育長 ただいまから令和2年度第4回東京都総合教育会議を開会いたします。

本日は、MXテレビ外6社からの取材と、1名の傍聴の申込みがございました。なお、本日の傍聴は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、別室にて行うことといたしております。これを許可してよろしゅうございましょうか。

(「結構です」の声あり)

○藤田教育長 ありがとうございます。それでは、プレスの入室を許可いたします。入室してください。

(報道関係入室)

○藤田教育長 それでは、開会に当たりまして、小池知事より御挨拶を頂戴したいと存じます。それでは、知事、お願いいたします。

○小池知事 座ったままで失礼いたします。令和2年度第4回総合教育会議の開催に当たりましての御挨拶を申し上げます。

本日は御多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まだまだ新型コロナウイルスとの厳しい闘いは続いておりますけれども、今大変ハードルが高いこの困難ではございますけれども、逆にこういったピンチをチャンスに変えていく、そのタイミングではないかとも思います。未来の東京の姿を展望していく、今そのときではないかとも思います。

先日、「未来の東京」戦略の案を公表いたしました。この第1の戦略が「子供の笑顔のための戦略」とタイトルを打たせていただいております。チルドレンファースト、その社会を実現するために、子供目線に立った支援策を推進して、また、今年度立ち上げました「こども未来会議」での幅広い議論を今後の子供政策に反映させていく考えでございます。

いつの時代も未来を切り開いていくのは人の力であります。都市の活力の源泉である「人」、その持てる力を存分に発揮できる、そして自己実現ができる、そのような教育の理想を常に追求していかなければならないと考えております。新型コロナで学校生活はこれまでかつてない経験を重ねているかとも思います。大きな影響を受けて、そして一方で課題も明らかになってきております。教育のデジタル化はその第1の例でありまして、これを新たな政策として「東京型教育モデル」としての確立、また、大胆かつスピード感を持ってそれを進めていかなければなりません。子供たちに寄り添いながら、伸びる、育つ、これをサポートしていく。そして、誰一人取り残さない教育の実現。それが、人が輝く東京という、その実現につながるものと考えております。

都民の皆さんの御意見や子供たちの声を反映させました東京都教育施策大綱の最終案を提案いたしますので、忌憚のない御意見を頂ければと、本日の趣旨でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○藤田教育長 ありがとうございます。

今、知事からお話がありましたとおり、本日は、前回の会議に引き続きまして、新たな教育施策大綱の策定に向け、骨子に対する都民の皆様への意見募集や、児童・生徒の意見の聞き取りの結果等を踏まえまして大綱の案を御用意いたしました。

まず、私のほうから、都民の皆様や児童・生徒から寄せられました御意見を御紹介し、それをどのように大綱案へ反映したかにつきまして御説明申し上げたいと思います。その後、皆様から御意見を頂戴したいと存じます。

それでは、スライドのほうをお願いいたします。

まず、都民の皆様への意見募集でございますが、令和2年12月21日から令和3年1月20日までの期間で行いまして、27名の方から64件の御意見を頂きました。

一部御紹介させていただきますと、まず第1章に関しまして、「子供たちが「未来の東京の担い手」であり、「社会の宝」であるならば、まず子供たち自身の願いを聞き、それを反映させる姿勢が必要である」との御意見を頂きました。本大綱の策定に当たりまして、9月に行いました第2回総合教育会議で御紹介いたしましたように、10年後の東京の教育について、インターネット経由でのアンケートや学校に赴いての聞き取りを行うことで子供たちの声を集めてまいりました。その後、集まりました子供たちの声を踏まえ、この総合教育会議の場で皆様に議論いただきまして、その内容を反映したところでございます。

次に、第2章に関しまして、「「誰一人取り残さない」という理念はすばらしい。様々な子供たちを「取り残さない」という内容の拡充があるとよい」との御意見を頂きました。これを受けまして、「誰一人取り残さない」ことについて詳しく記載いたしました。

また、第3章に関しましては、「「知」「徳」「体」の「体」に関する教育の充実は重要である。生涯にわたって自らの健康を維持することは大切である」との御意見を頂きました。これを受けまして、健康や体力向上に関する教育の重要性や、「体」に関する教育の充実を図ることについて記載いたしました。

次に、児童・生徒からの意見の聞き取りでございます。都内公立学校の6校、合計59名の児童・生徒に協力いただきまして、大綱の骨子について聞き取りを行いました。都の職員が学校に出向き、大綱の趣旨を分かりやすく説明し、ディスカッションやワークシートへの記入に

よって様々な意見を頂いたところでございます。

一部御紹介いたしますと、まず第1章に関しては、「自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる」ようになるためには、自分を認めてあげようとする考え方が大切である」との御意見がありました。これを受けまして、子供たちが自分の可能性を自分で認め、自己肯定感や自己有用感を持つことや、それらを高める取組を充実させることを記載いたしました。

次に、第2章に関する主な御意見として、「専門家やそのことに詳しい人から教えてもらいたい」との声がございました。これを受けまして、学校と社会が連携・協力して取り組むことや、学校において外部の人的・物的資源を積極的に教育活動に取り入れることなどについて記載いたしました。

さらに、第3章に関する御意見として、「様々な個性を持った人々とお互いに認め合い、支え合うことが重要である」ということなどが挙げられました。それぞれについて本編に反映しております。

なお、お手元の大綱案の中で、都民の意見を反映した部分につきましては黄色い網かけで、児童・生徒の意見を反映した部分につきましては青色の網かけで表示しております。また、頂いた御意見の全体につきましては、大綱案の26ページ、後ろのほうでございますが、それ以降にまとめてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上、都民の皆様と子供たちからの御意見の主な内容と大綱案への反映について御説明させていただきます。

続きまして次のスライドですが、こちらは大綱案の全体の概要についてですが、前回お示した骨子と変わってございません。こちらについては御確認をお願いいたします。

次に、大綱案へ追加した記述について2点ほど申し上げます。

まず第1点目といたしまして、第2章の3に「東京型教育モデル」のイメージを示す図を追加しております。新たな「学び」を実践し、日々改善を繰り返しながら理想の教育を追求し続け、実現を図る。これら全体の姿を「東京型教育モデル」として位置づけ、教育施策全体を展開していくということでございます。

また、第2点目といたしましては、第3章の「東京型教育モデル」で実践する特に重要な事項」、それぞれ1から6までございますが、それぞれの事項に施策の例を追加いたしました。

最後になりますが、本大綱の表紙や中表紙には都立高校や都立特別支援学校の生徒の作品を採用する予定としております。都立高校につきましては美術系やデザイン系の学科等から募集

いたしまして、40点の応募作品が寄せられました。また、特別支援学校につきましては、昨年度の第5回東京都特別支援学校アートプロジェクト展の出品作品の中から選択いたしまして、掲載を予定しております。

作品の一部をタブレットにも掲載しておりますので、今映っておりますので、さっと御覧いただきたいと思います。それぞれ、「羽ばたく」とか「明日に向かう」とか、「友達」だったり「支える」、「包み込む」、それぞれ、特別支援学校の生徒さんの作品もなかなかの、趣旨に合ったような、「mind catch」、「ハート」、「ぼく」、あるいは一番右は、ちょっと小さくて見えませんが、友達がいっぱい描かれていたりもいたします。なお、製本を行う際にはデザインを工夫して、配置など表紙も含めて工夫してまいりますので、現時点でのイメージとして御覧いただければと思います。

御説明は以上になります。

それでは、都民の皆様や児童・生徒からの意見、それからその反映の結果、あと大綱案全体につきまして皆様から御意見を頂戴いたしたいと思います。なお、お手元の大綱案につきましては適宜御参照しながら御発言等を頂ければと思います。恐縮ですが、1人当たり3分程度でお願いできればと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、いかがでしょうか。遠藤委員。

○遠藤委員 御説明ありがとうございました。今の御説明にもありましたように、この大綱ですけれども、パブリックコメントあるいは子供たちからのヒアリング、そうしたものを盛り込む、踏まえたといいますか、また、先ほど知事のお話にもありましたように、非常にこれから社会情勢も含めて困難な時代、そういう中で生きていかなければいけない子供たち、そうした子供たちへのサポート、課題、そうしたものがこの大綱の中に盛り込まれていると私は読みました。そうした意味で高くこの大綱は評価できるのではないかと考えております。

ただ、そうした中で、大切なことは、この大綱に示されました、今説明にもございましたが、3つの「学び」、それからそれを実現していくための6つの重要課題、非常に大切なことですけれども、これらをお題目にしない、お題目に終わらせないで、教育現場が一つ一つ着実に実現していく、これが大切だと思っています。言い換えますと、現場の先生たちがこの大綱を自分の教育理念に照らして自分の言葉に翻訳することが大事なのではないかなと思っています。その上で行動していくということだと思います。そうした点では、これから若い先生たちもたくさん出てくるとは思いますけれども、この大綱を踏まえた研修といったものもしっかりやっていただきたい、そういうふうに期待もしているところであります。

ところで、この大綱の対象となる子供たちですけれども、後々、コロナ世代とか、あるいはポストオリパラ世代、そのように呼ばれるのではないかなと私は思っておりますけれども、彼らは今の我々大人たちが経験したことのないような困難な社会情勢、そうした中で生き延びていかななくてはならない、そのように予想もできるわけです。ただ、このことを我々教育関係者が頭の中に入れておかなければいけないのですけれども、思い起こしますと 70 数年前に、今日は3月10日で、東京大空襲でしたけれども、第二次大戦後の荒廃した日本の社会を支えた若者たち、見事に日本は荒廃から復興、発展と遂げてきたわけですけれども、そのバックグラウンドに何があったか。教育なのですよね。日本の教育の力が若者たちの能力を伸ばし、日本を発展に導いていった。このことを思い起こしますと、このポストコロナにおける教育施策大綱の意味、重みというものが非常に大きいのだ、そのように認識しているところでございます。

付け加えますと、大綱では学校と社会の協力・連携の必要性を訴えておりますけれども、まさに社会総がかりの教育という意味で、この点特に私も強調しておきたいと思っております。

以上でございます。

○藤田教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。秋山委員。

○秋山委員 秋山です。

今回のコロナ禍での子供たちの様子を架空の子供にして紹介したいと思います。部活が大好きだった生徒が朝起きられなくなり、食べることができなくなるなどの心身の不調を訴えるようになりました。以前からぎりぎりのところでうまく生活できていたことが、いつもと異なる生活の中で持ちこたえられなくなったからです。そして、家庭にいる時間が増えたことで、これまでと違った親子関係になり、親子ともにお互いの距離の取り方に悩みました。それでも生徒会活動や交友関係などのほかのことに目を向けて、何とか立ち直りを見せ始めています。今回の緊急事態宣言の延長による部活中止の継続にもかすかにほほ笑んで受け入れていました。子供たちも頑張っています。このような時期に東京教育大綱案を出すことができることを心から歓迎します。この時期だからこそ、子供たちの窮屈な思いを取り払い、夢と希望を与える大綱であってほしいと思います。

今年ちょうど東日本大震災の10年目で、幾つもの教訓が発信されています。ある新聞の記事に「そもそも元に戻すという発想に問題はなかったか」という文言がありました。コロナ禍の後の教育は、元に戻すことではなく、新たに創造していくものでなければならないと思います。子供への意見の聞き取りの中に「型にはまらない柔軟な教育も大切」という意見があり

ました。まさに子供たちもこれから、これまでと異なる教育を受け入れ、望んでいるように思います。また、東日本大震災の教訓に、復興には住民の参加が重要とあり、そのとおりに都民からの意見や子供への意見の聞き取りを丁寧に大綱に盛り込んでいただいています。さらに今後、大綱を教育施策に反映していくプロセスにおいて、これまでも取り組んでいただいたように、現場の教員の意見を反映させていただき、実効性のあるものにしていただきたいと思います。

今回の意見には、他者への共感や思いやりを持つ、集団生活の中で実践することが重要、心のバリアフリーについて様々な体験ができる環境、子供たちの特徴を踏まえ、支援が必要な生徒のために動こうとする姿勢や思いやりを育むという、学校だからこそできることが多くありました。集団指導や個別指導の新たな手法、これまで培ってきた専門性の幅広い活用なども検討されることでしょう。今回の大綱で示された子供の姿を目指すことによって、東京の教育に「不登校」や「特別」という用語がなくなることを期待しています。

以上です。

○藤田教育長 ありがとうございます。

ほかに、山口委員、お願いします。

○山口委員 私もこの大綱を拝見いたしまして、先ほどのパブリックコメントにもありましたけれども、「誰一人取り残さず」というこのキーワードが非常に心に刺さりました。誰一人取り残さず、全ての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育、この理念はすばらしいと思います。ただ、先ほど遠藤委員からもありましたけれども、このことをいかに実現していくかということを本気で大人たちが取り組んでいくことが求められると思います。コロナウイルスの影響で、恐らく今後、経済格差が増していき、そして経済困窮に直面する家庭も増えていくと推察されます。そんな中であって、家庭の環境、状況であったり、経済状況に左右されずに、子供たちが将来に希望を持つために、公教育が果たしていく重要性ということがますます重要になっていくのではないかと考えております。

それから、ここにもありますように、東京型といったところで言いますと、東京の強みというのは非常にあると思います。多様な専門人材、最先端の企業、高度な研究機関など豊富な社会資源が集積する。ただ、一方で、私も東京生まれですけれども、近くにあると気づかないことというのも多いと思います。ですから、東京に生まれ育ったから、あまりにも身近にあり過ぎて、それが強みではなく弱みになってしまう、当たり前のように感じられてしまう、そういったことが自ら求めるといったところに少し弱くなってしまうということもあるので、その

辺りも注意をしつつ、その社会資源をどのように生かして子供たちに感じさせていくかということが重要だと思っております。

それから、以前から申し上げておりますが、教育といったところにおいては、子供たちを導く教員、この教員の人たちが生き生きと、そしてやりがいを持って子供たちの教育に当たっていく、そんな環境をどのようにつくっていくかということが重要だと思います。私は大学に勤めておりますが、教員を目指す若者が少しずつ減少してきていることも気になります。教員が魅力ある職業、やりがいのあるといったところをもう一度私たちはアピールをしつつ、優秀な人材を確保するというのに努めていかなければいけないと思います。また、子供たちが自ら学び、そして伸びていくのと同じように、教員もまた自ら学び、そして学び続けていく、その環境を担保していくこと。今、働き方改革などで教員の皆さん、多忙であるということが指摘されていますが、そういったことを解消しつつ、学び伸びていく、その継続を、そういった環境をぜひ私たちが提供していき、子供たちも、そして教員も、そして学校全体の元気、それが地域につながり、東京都のよさに反映されていくということを期待したいと思います。

以上です。

○藤田教育長 ありがとうございます。

それでは、北村委員、お願いします。

○北村委員 ありがとうございます。

先ほど知事の言葉にありましたように、今回の大綱を見ると、未来の東京をどういうふうにも思い描くのか、そのビジョンというのが反映されているものになっているのではないかなと感じております。非常に厳しい、特に今厳しい時期ですし、これからさらに厳しい時代が続いていきますが、同時に、子供たちにはぜひ夢を持って豊かな人生を歩んで、この東京、そして日本というこの社会を担っていただきたいと思います。その意味で、大変だということも明確に意識はしつつ、将来を見据えた前向きなビジョンになっているのではないかなというふうにも感じております。特に「世界に羽ばたくグローバル人材の育成」という観点では、東京ならではの教育の在り方、これがきちんと構想されている。また、そのグローバルな人材というのは、グローバルな課題とローカルな課題をきちんと結びつけて考えることができる、そういう人材を育てることが大事だと思うのですが、そこにはもちろん、今、山口委員が御指摘のように、東京には実はいろいろな問題もたくさんローカルにあります。しかも、そのローカルな問題がグローバルな課題とつながっている。こういったことをきちんと理解していく、そういうことができる教育の在り方というのを提示しているのかなと。

そのときに一つ大事なのが、教育のインクルージョンの推進だと思います。もちろん障害を持った子供たちに対してもそうですが、外国にルーツを持つ子供たち、様々な背景を持つ子供たちがどういうふうに共生していくのか、そのことを思い描いて東京の教育の在り方を今回の大綱では提示しているのではないかなと感じております。

ただ、こういう中で非常に大変になってくるのが先生方、教師だと思うのです。教師がやらなければいけない教育の在り方、非常に大きく変わっている。今回もデジタルトランスフォーメーションという言葉がありますが、先日、情報系の研究者たちと話をしたときに、今、デジタル化という言葉がありますが、デジタルに置き換えて、しかもそれをネットワークとつなげるデジタルネットワーキングまでは進んではいるけれども、デジタルトランスフォーメーションには実はまだ全然至っていないと。デジタルトランスフォーメーションって何なんだという話をしたときに、例えば教育で言えば、教え方や学び方そのものが変わらなければいけない。ですから、電子教科書を使うというのがデジタルトランスフォーメーションではなくて、それはあくまでデジタル化してネットとつないだりしてデジタルネットワーク化はするのですが、トランスフォーメーションにはまだなっていない。これをやっていかなければいけない。これが東京の先生方にもぜひこれからチャレンジしていただきたいことですので、東京都としても、教育委員会としても、ぜひそういう先生方の研修等をしっかりサポートしていくこと、それが大事ではないかなと思っております。そういう中で、新たな教え、新たな学び、その中で本当の意味でのグローバルな、ローカルな問題にもきちんと目を向けながら、グローバルな視点を持った、そういう子供たちをこの大綱の下でぜひ育てていきたい、そういう思いを強くした次第です。

どうもありがとうございます。

○藤田教育長 ありがとうございます。

今一通り御意見を頂きましたけれども、知事、何か。

○小池知事 ありがとうございます。つい1週間ほど前、報道で、アメリカだったでしょうか、1年ぶりにオンラインの授業から対面に戻しますというのが出て、この1年丸々オンラインだったんだというので驚いたところなどもございます。本当に教育の現場はコロナによって大きく変わりました。御指摘がありましたように、教えるほうも対面教育からいきなりオンラインでどうすればいいのと、大変混乱したかと思えます。そういう中で新しい教え方などが蓄積されつつあるのだと思えます。

そして、今、大河ドラマで渋沢栄一さんのドラマが放送されておりますけれども、この渋沢

栄一氏と後藤新平氏——後藤新平氏は第7代の東京市長で、それこそ関東大震災の後の復興院の総裁を務められて、ベースを、今の骨格ですね、新しい東京の骨格を決められた方なのですが、お二人に共通するのが、例えば渋沢栄一さんは今の日本女子大の礎を築かれたり、それから養育院という、今、板橋で健康長寿というふうな機構がございますけれども、こちらのベースをつくられて、最期までその長を務められた。人生最後までね。ということで、孤児を育てられたり、障害のある方をケアされたりということを実践されているということ。後藤新平さんは、まちづくりとボーイスカウトの活動などで人を育ててこられた。今、ESGという言葉をよく使わせていただいているのですが、やはり先人たちに学ぶところは大変多いし、それは、ただ教育を日々改善ということも大切ですが、今コロナはかなりパラダイムを変えていますので、学び、教育そのものも、サステナブル・リカバリーという言葉も使っておりますが、単に元に戻すのではなくて、サステナブルに教育の回復と、同時に、それをよりバージョンアップさせて、サステナブルなものにさらに次元を上げていく必要があるということなのだろうと思います。その点を、今、委員の皆様方、御指摘していただいたかということで大変感謝申し上げ、また、パブリックコメントもお寄せいただいた方々で、さらにこの大綱の案を強化していただいたと考えております。御意見も本当にありがとうございます。

○藤田教育長 ありがとうございます。

では、よろしゅうございますか。

では、会の締めくくりとして、知事からまた。

○小池知事 では、もう一度締めにさせていただきますけれども、今日は本当にありがとうございます。本日の御議論を踏まえて東京都教育施策大綱を今年度末までに公表させていただきます。「東京型教育モデル」、これをお題目にしないで実践していくということで、新しい時代の教育の確立、明るい未来の東京を切り開く。そのためにも、今後ともどうぞ皆様方、よろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○藤田教育長 ありがとうございます。

ただいま知事からもございましたように、本日頂きました御意見や、今後また都議会のほうでも御報告申し上げますので、委員会等々も含めて、本会議も含めて御議論いただいた上で、また事務局において東京都教育施策大綱を取りまとめまして、3月中に公表させていただきたいと思っております。

最後になりますが、東京都教育委員会といたしましては、この新しい教育施策大綱の考え方

を踏まえまして、関係局とも連携しながら具体的な教育施策をまさに実際に進めていくということ
ことで今後も前へ進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で本日の議題は終了いたしました。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。誠にありがとうございました。